

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2020年 1月 8日

東京都作業部会確認年月日 2020年 1月 15日

事業名 東京2020大会に関連する会場施設等へのルック等製作・設置・撤去・廃棄に係る業務委託

案件名 東京2020大会に関連する会場施設等へのルック等製作・設置・撤去・廃棄に係る業務委託

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		本件の経費は、平成29年5月31日の大枠の合意の考え方にに基づき、組織委員会、東京都、国が、それぞれの役割に応じて相当額を負担する事項である。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		一元管理することにより、効率的なコスト管理と業務推進の統制の強化が図られる。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価など）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	開催都市契約で求められている、『総合的な「ルック・オブ・ザ・ゲーム（大会外観）」プログラム（すなわち、会場、開催都市および本大会におけるイベントを開催するその他の都市における統一的でまとまりのある大会の視覚的体裁）を構築』を確実に遂行するため必要不可欠な事業である。	
	効率性	本事業は、実施設計・製作実装の一体発注とすることで施工を見据えた品質管理が可能となる。なお、製作実装の範囲は実施設計を行うことで内容の精査を行い、材料選定等においても経費削減の提案をさせることにより、効率性について配慮している。	
	納得性	本事業は、効率性、一貫性、全体のさらなる費用縮減を目的として、先行して契約締結した実施設計において総合評価による技術提案方式で選定された事業者と契約する。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		大枠合意で公費負担とされた、都及び都外自治体所有施設等における「ルック基本設計及び製作実装」であり、公費負担の対象として適切であると考えられる。 先行契約した実施設計部分で製作実装範囲やレベルを再度検討し、IOC・IPC等や都の関係局と協議し、効率的で効果的な製作実装とする。	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。